

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	シンボ株式会社
【英訳名】	SHINPO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 利明
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部経理部長 水野 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区若葉台110番地
【電話番号】	052(776)2231
【事務連絡者氏名】	取締役管理部経理部長 水野 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 累計(会計)期間	第41期 第1四半期 累計(会計)期間	第40期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	609,445	663,895	2,697,135
経常利益(千円)	10,037	13,984	143,209
四半期(当期)純損益(千円)	90,539	4,088	59,791
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	639,307	639,307	639,307
発行済株式総数(千株)	6,140	6,140	6,140
純資産額(千円)	2,173,923	2,277,740	2,324,072
総資産額(千円)	3,192,474	3,251,015	3,327,597
1株当たり純資産額(円)	384.07	402.42	410.60
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	16.00	0.72	10.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	68.1	70.1	69.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	90,869	60,749	225,238
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	179,909	53,387	118,190
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,340	64,354	135,841
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	720,601	744,534	694,751
従業員数(人)	71	68	66

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第40期及び第41期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第40期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期(当期)純損益及び1株当たり四半期(当期)純損益金額における は損失を示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がありませんので、当第1四半期会計期間において該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	68	(5)
---------	----	-----

(注)従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、無煙ロースターの製造販売事業及びその附帯工事を内容とした単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品	154,553	91.7
据付工事	172,607	95.4
その他内装工事	165,461	145.6
合計	492,622	106.4

(注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
製品	181,137	97.3	72,357	118.2
部材品	133,310	99.9	18,684	95.3
据付工事	181,938	93.0	48,911	107.0
その他内装工事	166,664	196.4	9,121	31.0
商品	41,969	97.7	8,408	37.5
合計	705,021	109.6	157,483	88.3

(注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品	157,880	92.7
部材品	129,638	106.8
据付工事	172,607	95.4
その他内装工事	165,461	145.6
商品	38,306	165.2
合計	663,895	108.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社エスワイリパブリック	-	-	76,886	11.6

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、国内の政策効果の息切れと世界経済の減速が重なり、輸出や生産の拡大にブレーキがかかり、さらに為替の急激な円高と株価下落が企業の投資意欲や個人消費心理を冷やし、景気の回復にかけりが見え、先行き不透明な状況となっております。

焼肉業界においては、消費者の生活防衛意識による低価格志向が一段と強まり、低価格競争がますます激化するなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の下で、当社は、新規取引先の開拓や既存取引先との取引高の拡充に努めてまいりましたが、市場規模が縮小する中、同業他社との競争は一段と激化し、前期に引き続き厳しい経営環境となりました。

その結果、当第1四半期会計期間における売上高は663百万円（前年同四半期比8.9%増）となりました。利益面につきましては広告宣伝費等の増加もあり、営業利益は15百万円（前年同四半期比54.5%増）となりました。また経常利益13百万円（前年同四半期比39.3%増）、四半期純利益4百万円（前年同四半期は90百万円の損失）となりました。

なお、当社は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期末の総資産額は3,251百万円となり、前事業年度末と比べ76百万円減少しました。この主な要因は、受取手形が8百万円増加したものの売掛金が59百万円、未収入金が15百万円、また、投資有価証券が15百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期末の負債総額は973百万円となり、前事業年度末と比べ30百万円減少しました。この主な要因は、賞与引当金が19百万円増加したものの、短期借入金が20百万円、未払金が31百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期末の純資産額は2,277百万円となり、前事業年度末と比べ46百万円減少しました。この主な要因は、配当金を39百万円支払ったこと、また、有価証券評価差額金のマイナスが10百万円増加したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ49百万円増加し、744百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金の増加は、60百万円（前年同四半期は90百万円増加）であります。これは、売上債権の減少が71百万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金の増加は、53百万円（前年同四半期は179百万円増加）であります。これは、定期預金の預入による支出が61百万円あったものの、定期預金の払戻による収入が114百万円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金の減少は、64百万円（前年同四半期は37百万円減少）であります。これは、短期借入金の返済が20百万円、配当金の支払額が34百万円あったことが主な要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、12,047千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,775,000
計	14,775,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,140,850	同左	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,140,850	同左	-	-

(注) 第1四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	6,140,850	-	639,307	-	595,887

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 480,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,659,400	56,594	-
単元未満株式	普通株式 850	-	-
発行済株式総数	6,140,850	-	-
総株主の議決権	-	56,594	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンボ(株)	名古屋市名東区若葉台 110番地	480,600	-	480,600	7.83
計	-	480,600	-	480,600	7.83

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月
最高(円)	198	185	210
最低(円)	167	152	154

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	869,477	872,686
受取手形及び売掛金	357,728	408,447
商品及び製品	1,847	3,248
仕掛品	22,255	19,523
原材料及び貯蔵品	113,800	109,600
その他	63,358	71,937
貸倒引当金	1,280	480
流動資産合計	1,427,188	1,484,964
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	101,238	102,764
土地	568,279	568,279
その他(純額)	102,488	102,682
有形固定資産合計	772,006	773,725
無形固定資産		
投資その他の資産	5,188	5,244
投資有価証券	725,479	741,408
その他	336,093	337,196
貸倒引当金	14,940	14,940
投資その他の資産合計	1,046,631	1,063,663
固定資産合計	1,823,826	1,842,633
資産合計	3,251,015	3,327,597
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,647	58,567
短期借入金	450,000	470,000
未払法人税等	5,316	9,426
賞与引当金	31,700	12,200
その他の引当金	1,860	7,200
その他	258,162	276,394
流動負債合計	796,686	833,789
固定負債		
退職給付引当金	112,238	109,388
役員退職慰労引当金	30,005	28,370
その他	34,343	31,977
固定負債合計	176,587	169,736
負債合計	973,274	1,003,525

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	639,307	639,307
資本剰余金	595,887	595,887
利益剰余金	1,302,287	1,337,819
自己株式	188,077	188,075
株主資本合計	2,349,404	2,384,939
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71,663	60,866
評価・換算差額等合計	71,663	60,866
純資産合計	2,277,740	2,324,072
負債純資産合計	3,251,015	3,327,597

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
売上高	609,445	663,895
売上原価	391,895	432,042
売上総利益	217,550	231,853
販売費及び一般管理費	207,318	216,044
営業利益	10,231	15,808
営業外収益		
受取利息	343	187
受取配当金	751	510
受取賃貸料	2,221	1,947
その他	45	323
営業外収益合計	3,362	2,969
営業外費用		
支払利息	968	687
投資事業組合運用損	1,329	2,971
不動産賃貸費用	1,258	1,135
営業外費用合計	3,556	4,793
経常利益	10,037	13,984
特別利益		
貸倒引当金戻入額	965	-
特別利益合計	965	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,833
固定資産除却損	-	892
投資有価証券評価損	89,161	1,650
投資有価証券償還損	4,381	-
特別損失合計	93,542	5,375
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	82,540	8,608
法人税等	7,998	4,519
四半期純利益又は四半期純損失 ()	90,539	4,088

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	82,540	8,608
減価償却費	5,277	9,484
貸倒引当金の増減額(は減少)	965	800
賞与引当金の増減額(は減少)	21,000	19,500
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,365	5,340
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,862	2,850
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	176	1,635
受取利息及び受取配当金	1,095	697
投資事業組合運用損益(は益)	1,329	2,971
支払利息	968	687
投資有価証券評価損益(は益)	89,161	1,650
投資有価証券償還損益(は益)	4,381	-
固定資産除売却損益(は益)	-	892
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,833
売上債権の増減額(は増加)	126,948	71,816
たな卸資産の増減額(は増加)	16,078	12,588
仕入債務の増減額(は減少)	6,751	8,920
未払消費税等の増減額(は減少)	3,092	1,008
その他	43,912	28,506
小計	94,304	66,669
利息及び配当金の受取額	1,095	697
利息の支払額	968	687
法人税等の支払額	3,561	5,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	90,869	60,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	66,801	61,824
定期預金の払戻による収入	150,776	114,816
有形固定資産の取得による支出	1,640	985
投資有価証券の償還による収入	95,618	-
貸付けによる支出	-	1,000
貸付金の回収による収入	200	840
その他	1,756	1,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	179,909	53,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	360,000
短期借入金の返済による支出	500,000	380,000
長期借入金の返済による支出	9,000	9,000
自己株式の取得による支出	12	2
リース債務の返済による支出	-	1,035
配当金の支払額	28,327	34,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,340	64,354
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,438	49,782
現金及び現金同等物の期首残高	487,163	694,751
現金及び現金同等物の四半期末残高	720,601	744,534

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は27千円、税引前四半期純利益は2,860千円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,393千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略して前事業年度末の実地棚卸高を基礎とした合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第11号)第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 752,965千円	有形固定資産の減価償却累計額 741,223千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び賞与 60,131千円	給料及び賞与 57,889千円
賞与引当金繰入額 15,291千円	賞与引当金繰入額 15,750千円
退職給付費用 9,813千円	退職給付費用 7,387千円
旅費交通費 11,312千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係(平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 843,394千円	現金及び預金勘定 869,477千円
預入期間が3か月を超える定期預金 122,792千円	預入期間が3か月を超える定期預金 124,943千円
現金及び現金同等物 720,601千円	現金及び現金同等物 744,534千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 6,140,850株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 480,676株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	39,621	7.00	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、無煙ロースターの製造販売及びその附帯工事を内容とした事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年 9月30日)		前事業年度末 (平成22年 6月30日)	
1 株当たり純資産額	402.42円	1 株当たり純資産額	410.60円

2 . 1 株当たり四半期純損益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)		当第 1 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成22年 9月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	16.00円	1 株当たり四半期純利益金額	0.72円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自平成21年 7月 1日 至平成21年 9月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自平成22年 7月 1日 至平成22年 9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	90,539	4,088
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失 () (千円)	90,539	4,088
期中平均株式数 (千株)	5,660	5,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年 6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当第 1 四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

シンボ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンボ株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

シンボ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンボ株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シンボ株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。